

広告



消費生活



振り込め詐欺にご注意を

電話などで相手をだまし、銀行などにお金を振り込むように要求する「振り込め詐欺」が多発しています。被害に遭わないために、以下のことを知っておきましょう。

振り込め詐欺の手口

例えばこのようにお金を要求してきます

- ①税金や医療費を還付するので、手続きのために、まずお金を振り込むよう指示してくる。
- ②警察や弁護士を名乗り、親族が痴漢や交通事故で逮捕されたので、免れるためには示談金が必要と言う。
- ③親族のふりをして、借金などの支払いがあるので助けてほしいと訴える。



上記のような電話を受けた場合は

- ①動揺しないで詐欺だと疑ってみる
- ②すぐにお金を振り込まない
- ③家族や親族に事実を確認する
- ④不審に思ったらすぐ警察に相談する



振り込め詐欺の手口は年々巧妙になっており、上記の手口は一例です。不安のある方はお近くの警察か、消費者センターまでご相談ください。

【詳細】消費者センター ☎728-2121
ホームページ www.shohi.sl-plaza.jp

国民健康保険証の配達記録での送付希望を受け付け

毎年12月の国民健康保険証の更新に伴い、新しい保険証を送付しています。新しい保険証は、配達記録郵便での送付希望も受け付けています。

確実にお届けするために

新しい保険証は11月30日(日)までに普通郵便で送付します。住所が変わった方は、お住まいの区の区役所に住所変更の届け出をしてください。届け出が遅れると、保険証が届かない場合があります。



配達記録郵便を利用できます

ご希望の方は配達記録郵便も利用できます。配達記録を利用すると、不在時は配達員が持ち帰り、都合の良い日に再度配達されます。



申込方法 はがきか封書に住所、世帯主の氏名、電話番号、国民健康保険証の記号番号と「配達記録郵便希望」と記入し、10月17日(金) (消印有効)までに、お住まいの区の区役所(1号) 保険年金課へ送付。

※これまでに配達記録郵便の申し込みをされている方は、新たに申し込む必要はありません。配達記録郵便が廃止されたときは、簡易書留で送付します。

【詳細】区役所(1号)の保険年金課